
平成28年 第4回 (定例) 高 鍋 町 議 会 会 議 録 (第3日)

平成28年12月13日 (火曜日)

議事日程(第3号)

平成28年12月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質 問 事 項 質 問 の 要 旨	質問の 相 手	備考
5	7番	1. 商店街の活性化について	町 長	
	岩﨑 信や	①今までの施策に対しての評価は。		
		②更なる活性化のための施策は。		
		③商店街自らに期待するものは。		
		2. 観光資源の整備について	町 長	
		①舞鶴公園と周囲の施設の整備の展望	教育長	
		②めいりんの湯周辺は。		
6	17番	1. 高鍋町の将来像に繋がる人口減少対策について	町 長	
	青木 善明	①将来人口の推計は。	教育長	
		②人口減少の要因は。		
		③若者が働ける将来を見据えた雇用促進の企業		
		誘致は。		
		④子育て支援に繋がる医療費補助等の拡充は。		
		⑤定住・移住促進に繋がる住宅補助金等や空き		
		家を活かした活用は。		
		⑥少子高齢化や核家族化などが進行している状		
		況の中で、将来町や地域に及ぼす影響は。		
7	6番	1. 学校給食の実態について	教育長	
	岩村 道章	①学校給食の現状の問題点について伺う。		
		(1) 食材高騰の影響		
		(2) 給食費の徴収・滞納等の問題点		
		2. 消防団について	町 長	
		①消防団報酬の実態について伺う。		

8	16番	1. インフラ老朽化について	町 長	
	八代輝幸	①我がまちの公共施設の現状について見える化		
		し、町民に理解していただくための公共施設白		
		書、その基礎となる固定資産台帳の整備状況に		
		ついて伺う。		
		②全体像を総合的に見るアセットマネジメント		
		やISO55000導入について伺う。		
		③複式簿記、発生主義の公会計制度の導入を加		
		速させ、資産管理や事業評価に生かす制度改革		
		について伺う。		
		2. いじめ問題について	教育長	
		①いじめ認知件数が過去最多となった2015年		
		度調査の結果、我がまちのいじめの認知件数、		
		その内容、取組み状況などについて伺う。		
		②「いじめ防止対策推進法」の施行から3年余		
		り、我がまちの取組みについて伺う。		
		③文科省の有識者会議が「いじめを教職員の業務		
		の最優先事項に位置づけ、いじめの情報共有が義		
		務であると強調し、懲戒処分にまで言及していま		
		すが、「いじめ防止提言」について伺う。		
9	11番	1.町道の保全と防犯灯の早期LED化について	町 長	
	後藤 正弘	①町道保全に関して。		
		②町内防犯灯のLED化について。		
		2. こども貧困問題について	町 長	
		①本町のこども貧困率は調査してあるのか。		
		②こども貧困に対しての、これからの対策は考		
		えてあるのか。		
		③全国で広がる、こども食堂について。		
		3. 高齢者福祉の充実について	町 長	
		①本町の毎年の高齢化率は、平均何パーセント		
		の伸びか。		
		②現在、本町の住民介護にかかるお金は、高齢		
		化率に対して何パーセントの伸びか。		
		③いきいき百歳体操の参加率。		
		④ノルディックウォーキングの参加率。		
		⑤楽々体操の参加率。		
		⑥元気アップ教室の参加率。		
		⑦高鍋町地域包括支援センターの利用状況につ		
		いて。		

出席議員(16名)

1番	池田	堯君	2番	水町	茂君
3番	山本	隆俊君	5番	津曲	牧子君
6番	岩村	道章君	7番	岩﨑	信や君
8番	緒方	直樹君	10番	柏木	忠典君
11番	後藤	正弘君	12番	中村	末子君
13番	黒木	博行君	14番	黒木	正建君
15番	春成	勇君	16番	八代	輝幸君
17番	青木	善明君	18番	永友	良和君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君 事務局長補佐 岩佐 康司君

議事調査係長 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤	浩一君	副町長	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	川野	文明君
教育長	島埜四	内 遵君	教育委員長 …		黒木	知文君
農業委員会会長	坂本	弘志君	代表監査委員		黒木	輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会	会事務局	引長			森	弘道君
政策推進課長	三嶋	俊宏君	建設管理課長		惠利	弘一君
農業委員会事務局長 …	鳥井	和昭君	産業振興課長		渡部	忠士君
会計管理者兼会計課長 …	野中	康弘君	町民生活課長		杉	英樹君
健康保険課長	徳永	惠子君	福祉課長		河野	辰己君
税務課長	川野	和成君	上下水道課長		吉田	聖彦君
教育総務課長	中里	祐二君	社会教育課長		稲井	義人君

午前10時00分開議

○議長(永友 良和) おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

O議長(永友 良和) 日程第1、一般質問を行います。

昨日12日に引き続きまして、順番に発言を許します。

まず、7番、岩﨑信や議員の質問を許します。

〇7番(岩崎 信や君) おはようございます。通告に従って、一般質問をいたします。 初めに、商店街の活性化についてお尋ねします。

商店街は、町の活性化のみならず、お祭りや地域の行事を継承し、文化や歴史を育んできました。

しかしながら、全国の多くで、大型店やコンビニ、さらに、今はネット販売などの影響により衰退化しています。本町の商店街も同じように衰退化してきています。そのため、いろんな活性化のための施策が行われてきました。

これらの施策に対し、どのように評価されておられるかお尋ねするとともに、さらなる 活性化のためにどのような施策が必要と考えておられるのか、お尋ねいたします。

次の、商店街みずからに期待するものはと、観光資源の整備についての1、舞鶴公園と 周囲の施設の整備の展望、2、めいりんの湯周辺はについては、発言者席にてお尋ねいた します。

- 〇議長(永友 良和) 町長。
- **〇町長(小澤 浩一君)** おはようございます。お答えいたします。

まず、商店街活性化への施策についてでございますが、まちなかチャレンジショップ事業による空き店舗対策や、のれんプロジェクト、あかりプロジェクト、まちなみ景観形成事業による商店街の魅力づくりなど取り組んでまいりましたが、これらの事業は、一定の成果を得られたと考えているところでございます。

また、平成19年度に全国に先駆けて開始して以来、継続して実施しております子育て 応援とくとく商品券発行事業に対する補助も、商店街活性化の一助となっているものと考えているところでございます。

次に、さらに、活性化のための施策につきましては、これまでの施策を継続、強化していただきたいとの思いもございますが、一方で、商店街を取り巻く状況や国や県の情勢等も刻一刻と変化するものでございますので、次の町長にも柔軟に対応していただければと考えております。

以上です。

- 〇議長(永友 良和) 7番、岩﨑信や議員。
- **〇7番(岩崎 信や君)** まちなかチャレンジショップ事業やのれん、あかりプロジェクト、 商店街まちなみ景観形成事業などは、多大な効果をもたらしていただいていると思います。 これからも継続していただきたい事業です。

次に、商店街みずからに期待するものとして、多分に商店街も頑張れよという思いもあると思います。お聞かせいただきたいと思います。

- 〇議長(永友 良和) 町長。
- 〇町長(小澤 浩一君) お答えいたします。

商店街みずからに期待するものはとのことでございますが、町といたしましても、商店 街のさらなる発展の支援すべく、さまざまな施策を講じてきたところでございます。

商店街のそれぞれの店舗が、個性ある店舗づくりに一層取り組んでいただくことでその 力が1つになり、商店街の魅力が一層向上していくものと考えております。 以上です。

- 〇議長(永友 良和) 7番、岩﨑信や議員。
- **〇7番(岩崎 信や君)** 只今、個性ある店舗という言い方をされました。確かに、そうい うものだと思いますが、具体的にはどのようなものをお考えでしょうか。
- 〇議長(永友 良和) 町長。
- ○町長(小澤 浩一君) 具体的に申されますと、なかなか難しい問題でございますが、今までの商店街というのは、日常品、食料品ということでずらっと並んでおりました。それに負けないような特化したものというたら難しいと思いますので、やはり日常みんなが通ってくれるような店、そして、人が集まる、子どもが集まるような店がないといけないんじゃないかと思っております。

私は常に考えるんですが、昔、駄菓子屋があり、いろいろありました。今の子どもたちは高級になったのか、そういうものに余り目をくれないのかなと思っておりますが、やはり空港あたりに行きましても、そういったものが出ておりますので、何かそういった雑貨とか中心のようなものがあると、また違うものができてくるんじゃないかと思っております。

以上です。

- 〇議長(永友 良和) 7番、岩﨑信や議員。
- ○7番(岩崎 信や君) 確かにそうだなというふうに思います。

しかしながら、なかなか厳しいものがあるのも事実です。たかなべ町家本店が、1月に 閉店すると聞きました。やむを得ない事情があることは承知しておりますが、商店街活性 化の旗艦店でありました。何らかの形で復活できればと思います。

次に、観光資源の整備についてお尋ねします。

本町の観光資源は、このところ、一段と整備が進んできたと思われます。しかしながら、何となく現在は足踏みしているのかなと思うのは、私だけでしょうか。舞鶴公園とその周囲の施設、島田圃場、歴史資料館、お堀、そして、美術館のこれからの展望について、町長にお尋ねいたします。

- 〇議長(永友 良和) 町長。
- ○町長(小澤 浩一君) 舞鶴公園と周辺の施設の整備の展望についてでございますが、まず、舞鶴公園につきましては、舞鶴公園整備基本計画を平成26年に見直し、国の補助を受けて整備に着手することとしておりますが、先行して着手しております高鍋町総合運動公園の整備が完了次第、着手してまいりたいと考えております。

次に、城堀につきましては、今年度、カラー舗装による町道部分の全面改修を行いまし

た。今後も、適切な維持管理に努め、観光資源として活用してまいりたいと考えております。

次に、島田圃場跡地につきましては、これまで敷地内の樹木伐採や入口の大型車両対応、 駐車スペース部分の造成などを行ってきたところでございます。島田圃場には、まだまだ 整備途中であり、多目的広場など未施工の部分も残っておりますので、今度も年次的に整 備を進め、舞鶴公園との一体的な活用を図りたいと考えております。

次に、歴史総合資料館並びに美術館につきましては、今後ともそれぞれ魅力ある展示や 企画展等を計画することにより、町内だけでなく町外からの入館者を今以上に呼び込むこ とで、このエリアのさらなる活性化につなげていきたいと考えております。

- 〇議長(永友 良和) 7番、岩﨑信や議員。
- **〇7番(岩崎 信や君)** また、めいりんの湯や高鍋湿原、四季彩のむらについては、どのようにお考えでしょうか。
- 〇議長(永友 良和) 町長。

以上です。

○町長(小澤 浩一君) 今後のめいりんの湯や高鍋湿原、四季彩のむらについてでございますが、まず、めいりんの湯を中心とした周辺の施設との連携につきましては、高鍋町民の憩いの場として、また、高鍋町を代表する観光地として成長していけるよう、今後、整備計画を検討してまいりたいと考えております。

次に、高鍋湿原につきましては、県のレッドデータブックに記載されているような貴重な動植物が生息しておりますので、今後も開園期間だけでなく、閉園期間中においても湿原内の環境整備を通年で実施し、保全に努めてまいりたいと考えております。

- 〇議長(永友 良和) 7番、岩﨑信や議員。
- **〇7番(岩崎 信や君)** この観光資源というか、これらのところには、町外から多くの方が来られていると思います。美術館は、それなりに発信していると思われますが、資料館や湿原は、新聞では記事として取り上げていただいておりますが、ほかにはどのように発信されているのか、お尋ねいたします。
- 〇議長(永友 良和) 教育長。
- **〇教育長(島埜内 遵君)** 歴史総合資料館につきましては、町外へどのような発信を行っているかについてでございますが、企画展・特別展を開催するにあたり、報道機関等へプレスリリースを行い、記事として取り上げていただいているところでございます。

今後は、即時性や広域への情報を発信が期待できるソーシャルメディアを利用した方法 なども検討してまいりたいと思っておるところでございます。

以上です。

- 〇議長(永友 良和) 7番、岩﨑信や議員。
- **〇7番(岩崎 信や君)** 済いません、もうちょっと具体的にお話しいただけるとわかると 思うんですけど、美術館は、フェイスブックなんかを利用して発信してますし、また、チ

ラシなんかを配っているというのは、よく知ってます。ただ、資料館は、そこまでしているのかなというところをお尋ねしたかったところです。

- 〇議長(永友 良和) 社会教育課長。
- ○社会教育課長(稲井 義人君) 資料館につきましては、基本的な考え方が常設展であります。ですから、その都度、その都度のものについては、特に、お金をかけてとかいうことをやっておりませんけれども、年に、何回かの企画展を行っております。ことしでいけば、今やっております「30周年記念展」、それから「懐かしの切手展」を行いましたけども、そういうものに関しましては、メディア等を使ってやっております。

先ほど、プレスリリースの話がありましたけども、今年度でいきますと、1回目が 10箇所にポスター・チラシ等のメディアを行っておりまして、次に、24箇所の新聞社、 報道部、タウン誌等にプレスリリースを行っております。新聞等にも、もちろん、取り上 げていただくようにしております。

- 〇議長(永友 良和) 7番、岩﨑信や議員。
- **〇7番(岩崎 信や君)** それらの効果は明らかなものだと思われますか。
- 〇議長(永友 良和) 社会教育課長。
- **〇社会教育課長(稲井 義人君)** 特に、新聞等に載りました翌週につきましては、かなり 来館者、お客さん等も多く出ておりますし、実際のところ、メディアとして、そういうや り方が正しいかどうかというのはわかりませんけれども、別のメディアに出たのを見た、 また別のメディアの取材依頼とかは結構きております。
- 〇議長(永友 良和) 7番、岩﨑信や議員。
- ○7番(岩崎 信や君) 先日、資料館に石井正敏先生の写真展を見に行きました。ちょうどそのとき、高校生の団体が見えました。引率の先生が、高鍋の台地の成り立ちから話を始められました。「ああ、このように役立っているんだな」と、改めて資料館の活用を見直したところでありますが、それにしても、入館者が少ないのではないかなというのが、正直な思いです。まあ、頑張っていただきたいと思います。

また、先ほど、町長のほうから城堀の道路の整備についてのお話がありました。確かに、 きれいとなりました。あそこを通ってみて、「ああ、きれになったな」と思うんですが、 道路ではなく、お堀の活用についてどのように考えておられるか、お尋ねしたいと思いま す。

- 〇議長(永友 良和) 町長。
- ○町長(小澤 浩一君) 今、道路のこと、私、申しました。しかし、お堀の中のことにつきましては、何年か前かな、誰かにお答えしたと思いますが、石垣なんかをうまく水環境整備の中で、私の前の前ぐらいだと思います、町長さんがやっていただいたのを覚えております。

しかしながら、そのやり方が余りよくなかったということで、下のほうに砂利が入っています。 蓮を植えたり、いろいろしますけど、なかなかできません。これを最初からまた

やるとすると、莫大なお金がかかると思いますので、何とかそれをごまかしながら、今、 やっておるところでございますが、毎年、職員、それから業者にも頼んで、おかしなもん が生えます。それで、スイレンなんかがずっと食われてしますんですね、何か知りません けど、やられます。それを今、何とかスイレンだけでもと思いまして、もう3年ぐらいな りますかね、やっておるところでございますが、なかなかそこまで手が回らないのが事実 だと思います。しかし、やはり城堀として立派なものが残っておりますので、これは町の 文化財、県の文化財としてちゃんと残すべきだと思います。今後、次期町長にもそれはお 伝えしていきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(永友 良和) 7番、岩﨑信や議員。
- ○7番(岩崎 信や君) 確かに、お堀で外来の藻が入っているというのをお聞きしたことがあります。それの駆除に大変な思いをされているということも聞いたことがあります。確かに、スイレンは美しいときは本当に美しくて、枯れても美しいと思って、大きな風情のある場所でありますし、また、町外の人とお話しするときに、私たち町民が思っている以上に興味を示されます。ぜひとも、これからお堀をさらに観光資源としての活用を図っていただきたいと思います。

終わりに、私が10年前、議員になったとき、先輩議員の一人が、小澤町政をどう思うかと尋ねられたことがありました。私は、なったばっかりで、そういうことに答えるものはありませんでした。

しかしながら、小澤町長が、町長のときに「高鍋の町がよくなったね」と言われるような町政であってほしいと言ったと思います。そして、今、振り返ってみるとき、そのように言えることが私にとっても大きな誇りです。

終わります。ありがとうございました。

○議長(永友 良和) これで、岩﨑信や議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

- ○議長(永友 良和) 次に、17番、青木善明議員の質問を許します。
- **〇17番(青木 善明君)** おはようございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

現在、我が国は、人口減少の時代に突入しています。そのような中で、人口増加をさせている地域もあり、その結果を生み出すためには、地域競争に勝ち抜いて選ばれる自治体となり、周辺地域との差別化を図っていく必要があるのではないかと考えます。

そのためには、本町の現状をしっかりと調査し、分析することにより、それに適した事業として何を実施していけばよいか、細かく検討していくことが重要であると思います。 そして、さらに、近隣自治体の状況を調査し、並行しながら、いち早くその現状を把握、理解し、人口問題は本町の最重要課題であることを再認識しなければなりません。 日本創成会議推計では、2040年には1万5,587人になると想定されています。 もし、このまま何も策を講じなければ、そして、現在の人口構造が改善されなければ、少 子高齢化もますます進行していきます。人口の減少にあわせた自治体運営を行っていくこ とも一つの選択でありますが、しかし、これからは20代、30代の若年層が減少し、地 域の活力が低下していくことも推測できます。

したがって、現状のままでなく、早急に対策が必要であると考えます。その中で、人口 増加策の一つとして、今すぐできることを重視し、今後、第2、第3のさまざまな事業の 展開を実施し、それらを複合的に関連させていくことが重要な課題策でもあります。

人口問題については、今後もその動態を常に注視し、調査、検証を行っていく必要があると思いますが、町長は、この町の将来像につながる人口減少対策について、どのように考えておられるのか、お尋ねします。

それに伴いまして、①将来人口の推計は。②人口減少の要因は。③若者が働ける将来を 見据えた雇用促進の企業誘致は。④子育て支援につながる医療費補助などの拡充は。⑤定 住・移住促進につながる住宅補助金等や空き家を生かした活用は。⑥少子高齢化や核家族 化などが進行している状況の中で、将来、町や地域に及ぼす影響などにつきましては。発 言者席にてお尋ねいたします。

- 〇議長(永友 良和) 町長。
- 〇町長(小澤 浩一君) お答えいたします。

高鍋町の将来像につながる人口減少対策についてでございますが、本町では、第5次高 鍋町総合計画において、子どもが担うまちづくりを理想とする将来像として掲げ、協働に よりその実現を目指すこととしております。

後期基本計画では、少子高齢化と人口の減少、安全で安心できる持続可能な社会づくり、 産業活力の低下などを本町の大きな課題として捉え、子育て支援や教育、危機管理、産業 振興、雇用創出など次世代を担う人づくり、安心安全なまちづくり、元気なまちづくりの 3つの施策としてまとめた「たかなべ未来創造プロジェクト」として位置づけ、町民の皆 様とともに推進していくことで、子どもたちのにぎわいがあり、住みたくなる、住み続け たくなるまちを目指して取り組んできたところでございます。

以上です。

- ○議長(永友 良和) 17番、青木善明議員。
- ○17番(青木 善明君) それでは、詳細にお尋ねをさせていただきます。

総務省が7月13日に発表した、ことし1月1日時点の住民基本台帳に基づく人口動態 調査によると、7年連続、国内の人口は減少し続けています。高鍋町も例外ではありませ ん。

国勢調査によりますと、平成12年が2万2,748人、17年が2万2,522人、22年が2万1,733人、27年が2万1,025人と5年ごとに226人、789人、708人と減少しています。最近の人口推計では、9月1日現在が2万894人、10月

1日現在が2万858人、11月1日現在が<math>2万863人となり、2万1,000人を切りました。このように、人口減少は深刻な問題となっています。

また、資料によりますと、10年前には1,000人前後の南九州大学の学生さんが住んでいました。そこで、まず、高鍋町の将来人口の推計はどのようになっているのか、お尋ねします。

- 〇議長(永友 良和) 政策推進課長。
- ○政策推進課長(三嶋 俊宏君) 将来人口の推計についてでございますが、昨年度、策定いたしました高鍋町人口ビジョンで、本町の将来の人口推計を行ったところでございます。この人口推計では、国や民間の調査研究機関による推計値を基準としまして、本町独自の推計も加えて、合計6ケースによる試算結果をまとめております。これらの試算結果をもとにして、本町の人口ビジョンでは出生率の改善と人口の流失、抑制に取り組むことで、2060年には1万4,000人を目標人口としているところでございます。以上です。
- 〇議長(永友 良和) 17番、青木善明議員。
- ○17番(青木 善明君) それでは、次に、このように人口が2万1,000を切って、このまま推移していきますと、先ほど課長がおっしゃいましたように、推計の2060年には1万4,000人というふうに見通しをしておりますが、それでは、人口減少の要因はもろもろ多様にあると思いますが、当町ではどのようなことが考えられるのか、お尋ねします。
- 〇議長(永友 良和) 政策推進課長。
- 〇政策推進課長(三嶋 俊宏君) 人口減少の要因についてでございますけど、本町の総人口が1985年、昭和60年では2万3,239人でした。これをピークに徐々に減少し、直近の2015年、昨年の国勢調査では2万1,025人という調査結果となったところでございます。

人口変動の要因となる自然増減と社会増減に関しましては、人口ビジョンの分析結果によりますと、自然増減につきましては、2005年、平成17年を境に、死亡数が出生数を上回る自然減の状況になっております。

また、社会増減は、1980年、昭和55年以降でございますが、これ以降、長期にわたって転出超過による減少基調となっておりまして、これは、高校や大学を卒業して進学、 就職する年齢での大幅な転出超過が主な要因として考えられます。

以上でございます。

- 〇議長(永友 良和) 17番、青木善明議員。
- ○17番(青木 善明君) 県内の実業系高校など34校の3年生約4,500人を対象にした宮崎労働局の調査では、進学希望者のうち、県内で働きたいと思う企業があると答えた生徒は、4分の1にとどまったことがわかりました。県や県内経済団体、教育関係者は、県内就職への意識の低さがあらわれた、地元で働くやりがいを早い段階から伝えるべきだ

と危機感を募らせています。

本県は、高校生の県内就職率が2年連続で最下位であります。そのようなときに、このたび宮崎市高岡町に400人雇用見込みの航空機部品工場の県との立地調印がなされ、河野知事は、宮崎の若者は県外企業に目が行きがちだが、すばらしい企業が来ることで県内への就職に転じる大きなきっかけになるのではないかとコメントしました。

そこで、高鍋町の若者が働ける将来を見据えた雇用促進の企業誘致の現況は、どのよう になっているのか、お尋ねします。

- 〇議長(永友 良和) 政策推進課長。
- 〇政策推進課長(三嶋 俊宏君) 企業誘致の現況はということでございますが、企業誘致 につきましては、以前から東京に配置しております本町出身の企業誘致コーディネーター による関東圏での企業訪問や情報収集を継続しております。

また、昨年度、設立いたしました西都児湯企業立地促進協議会での誘致活動、PR事業等を開始しているところでございます。それと、県企業立地課と連携しまして、県と町の職員が合同で、企業訪問活動を実施するなど情報の共有化や協力体制の構築化を図っているところでございます。

このような取り組みによって、訪問企業との関係づくり等に一定の効果は出ていると思っているところでありますが、現時点での、最近では新たな企業立地には至ってないという状況ではございます。

- 〇議長(永友 良和) 17番、青木善明議員。
- ○17番(青木 善明君) それでは、次に、子育て支援につながる医療費助成等については、昨日も中村議員のほうからも子育て支援の拡充については御質問があり回答ありましたが、昨年も12月議会で、私はインフル予防接種助成を質問させていただきましたが、助成について、1年経過しておるわけですけれども、今までどのような検討をしてこられたのか、今後どのように考えておられるのか、お尋ねします。
- 〇議長(永友 良和) 健康保険課長。
- ○健康保険課長(徳永 惠子君) 昨年の一般質問におきましては、現在のところ、助成の考えはないが、周辺自治体の状況を見ながら、その時期が来たらお諮りしますということで答弁のほうをさせていただいたところでございます。その後、国のインフルエンザ対策や近隣の町村の助成の動向等も注視をしてまいりました。しかし、その動向等に特段の変更はございません。このため、子どものインフルエンザ予防接種助成につきましては、昨年の回答のとおり、助成の考えは現在のところございません。ただし、引き続き手洗い、せきエチケット等のインフルエンザ予防対策の周知を図ってまいりたいと考えております。
- 〇議長(永友 良和) 17番、青木善明議員。
- ○17番(青木 善明君) 西都市、木城町では、現在、助成が行われております。助成することで家庭での経済的負担が軽減され、予防接種率が上昇していると伺っております。 このように助成をすることで、一人でも多くの子どもたちにウイルスによる流行性感冒伝

染病の予防医療につながり、安心安全な環境をつくってあげることができるのです。

私は、子育て環境の充実のためにも、医療費助成等の必要性はインフルエンザに限らず、 今後、少子化問題を考えていく中で、若者が高鍋町に住み、子育てをしたい条件の大きな 要素の一つであると思います。

まず、取り組むことは、せめて義務教育までの医療費助成等をぜひとも西都児湯管内に 平衡した見直しはできないか、さらなる検討が望まれていることを述べておきたいと思い ます。

次に、ことし6月の一般質問でも、定住・移住促進につながる住宅補助金等の支給について、もろもろにわたってお尋ねをし、答弁をしていただきました。これまで、促進に向けての検討をどのようになされてきたのか、定住・移住促進につながる住宅補助金等の支給について及び空き家活用をどのように考えておられるのか、お尋ねします。

その前に、現在、空き家等実態調査が町内全域で実施されておりますが、調査状況とその結果を今後どのようになされるのか、お尋ねいたします。

- 〇議長(永友 良和) 建設管理課長。
- ○建設管理課長(惠利 弘一君) ことし6月に実態調査を委託発注し、現在、町内の空き家と考えられる建物の現地調査に入っているとこでございます。今のところ、空き家としては約600件程度になるんではないかと見込んでいます。今後は、空き家の所有者にアンケート調査を行い、補修するのか、解体するのかなどの意向を確認し、管理システムの作成を行う予定としております。また、来年度以降は、今年度の調査結果をもとに、空き家等対策基本計画の策定業務を行うとともに関係条例を制定し、空き家等対策に取り組んでまいりたいと考えております。
- 〇議長(永友 良和) 政策推進課長。
- ○政策推進課長(三嶋 俊宏君) 移住者の住宅取得に係る補助制度についてでございますけど、人口の社会減への対応策の一つとして、本町の場合にはどのような助成内容がいいのか、本町における住宅取得の傾向や他の地域での先行事例なども参考として、費用対効果や将来的な財政への影響等も考慮しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。また、定住・移住促進のための空き家の活用についてでございますけど、現在、建設管理課で実施しております空き家実態基礎調査の調査結果等を参考にしながら、検討を行っていく必要があると考えておりまして、可能な範囲において、空き家の活用も含め移住者への情報提供等に活用できればと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(永友 良和) 17番、青木善明議員。
- ○17番(青木 善明君) 国や地方自治体の財政はもとより、家計の所得においても厳しい状況が続き、急速な回復は期待できない中で、本格的な少子高齢社会の時期を迎えています。それらの進展は、子育て支援の拡充や介護・医療サービスの拡充等に対する住民のニーズを今後ますます増大させ、深刻な社会問題として不測の事態の対応策を考えなけれ

ばなりません。福祉・社会保障などの公共サービスの提供は、本来、国や地方自治体の責任において担うべきものでありますが、少子高齢化は、コミュニティそのものを空洞化させる原因ともなっています。

その拠点づくりである町内会、自治会はこれまで地域コミュニティの主要な担い手として役割を果たしてきましたが、近年、多くの町内会、自治会が後継者不足、役員の高齢化、固定化などにより活動の停滞、縮小を余儀なくされています。少子高齢化や核家族などが進行し、地域が抱える課題は安心安全や高齢者の見守り、子育てなど、これまで以上に複雑・多様化しています。これらの地域課題に対応していくためには、それぞれの団体が助け合い、活動し、地域全体で意見を出し合い、連携・協力していくことが必要になってきます。

そのことについて、将来、町や地域、教育に及ぼす影響をどのように見据えておられる のか、町長と教育長にお伺いします。

〇議長(永友 良和) 町長。

○町長(小澤 浩一君) 人口の減少や少子高齢化が、将来、町に及ぼす影響についてでございますが、現在、全国の地方自治体において進展している共通の課題は、本町も例外ではなく、少子化による生産年齢人口の減少は、産業を支える労働力の低下を招くとともに、消費の減少による市場の縮小など経済や産業全体にさまざまな影響を及ぼすことが考えられます。

また、少子化により現役世代が支える高齢者が増加していくことで、社会保障制度にも 影響が生じることが考えられます。さらに、人口減少が将来的な地域コミュニティの維持 や、税収を始めとする収入の減少にもつながり、行政サービスの影響なども予想されるこ とから、人口減少により生じる影響は、非常に多岐にわたるものと考えております。 以上です。

〇議長(永友 良和) 教育長。

○教育長(島埜内 遵君) 現在、既に小中学生が減少し、子ども会活動が困難になっている地区や、高齢化率が上昇して自治公民館活動に影響がでてきている地区もあるように聞いておりますし、相談も受けます。今後、ますます少子高齢化や核家族化が進んできますと、当町においても、都市部のように地域社会において人と人とのつながりや絆が薄れていくことも考えられます。

自治公民館活動におきましても、今以上に、活動の中心となるメンバーの高齢化や人材不足が進むこと、さらには、存続自体が危ぶまれることが懸念されますが、そうした厳しい状況を乗り越えて活力のあるまちをつくっていくためにも、地域コミュニティを支える住民の皆さんと私たち行政が力を合わせ、住みなれた地域でずっと暮らし続けていくために、地域のコミュニティづくりについて考えていかなければならないなと思います。

小学校、中学校においては、学級数や教職員数の減少、またはスポーツ少年団や部活動 のチーム編成等への影響が懸念されているというところでございます。 以上です。

- 〇議長(永友 良和) 17番、青木善明議員。
- ○17番(青木 善明君) 実は、宮崎日日新聞のことしの11月25日の新聞なんですけど、「総務省は24日、人口減少対策で成果を上げた自治体に地方交付税を手厚く配る方針を固めた。人口がふえるなどした自治体への支援を強化するのが目的だ」、こういうふうに総務省も、一生懸命人口減少対策に取り組んだ、効果が出た自治体に対しては交付税を手厚くということを決定しておりますので、これからも人口減少対策には力を注いでいただきたいと思います。

只今、町長、教育長より将来を見据えた影響力について、大変、前向きな、心強い答弁をいただき安心いたしました。私も2期目の半ばを迎える中で、今回の議会で、町長とは最後の一般質問になりましたが、今までにいろいろな議論をさせていただきました。これで終わると思いますと、何か感慨深いものがあります。

町長が、公約に掲げられている「子どもがにぎわうまちづくり」、それは、少子高齢化社会の将来を見据えた大変重要な政策の一つではなかったかと察しております。この公約の中には、現代社会の目まぐるしい環境変化に見失われていく心のぬくもりの大切さが強く感じられます。高鍋町の将来像に向かって、私たちはそれらを引き継ぎ、それぞれの立場の役割にて努力しながら、行政、地域、町民がしっかりと手を取り合って、躍動する豊かなまちづくりを目指していかなければならない指名があると思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長(永友 良和) これで青木善明議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。10時55分より再開いたします。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

○議長(永友 良和) 再開いたします。

日程第1. 一般質問

- ○議長(永友 良和) 次に、6番、岩村道章議員の質問を許します。
- ○6番(岩村 道章君) おはようございます。

通告に従い一般質問いたします。2項目について質問いたします。

夏の天候不良による野菜価格高騰の影響で、他県の自治体では給食を2日間停止を発表 し、すぐさま撤回するニュースがありました。また、給食費滞納に対して、弁護士に徴収 業務を委託する自治体もあります。

そこで、当町の学校給食の実態について質問いたします。

現状の問題点について。1、食材高騰の影響について伺います。2、給食費の問題点について伺います。

次に、先月、消防団による行方不明者捜索が行われました。西米良村山中にて捜索を行った団員から、大変過酷な現場であったと聞いております。大変御苦労さまでありました。 消防団は、特別職地方公務員であります。そこで、消防団について報酬の実態について 質問いたします。その他詳細につきましては、発言者席にて行います。

- 〇議長(永友 良和) 町長。
- 〇町長(小澤 浩一君) お答えいたします。

消防団員の報酬についてでございますが、本町では条例に基づき、消防団員に対し年額報酬3万5,000円、災害活動または訓練に出動した際の費用弁償として2,000円を支給しているところでございます。これにつきましては、私が12年前、2,200円だったのを200円削ったんですよ。これは、予算がなかったものですから、財政苦しい中で消防団員の装備、服とかそういうものを整備しようということで、200円削って、本当、心痛かったんですがやらせていただきました。そして、ことし、また新たに服を新しいのを新調しておりますので、そういうことをやっております。

しかしながら、消防庁から示されている市町村が早急に取り組むべき事項の1つとして 消防団員の処遇改善が上げられており、消防団員の報酬及び出動手当について、活動の実態に応じた適切な金額を支給するよう求められておりますので、今後県内の状況などを総合的に調査、比較検討した上で、消防団員のさらなる処遇改善に努めてまいりたいと考えております。このことにつきましても消防係、係長、課長に対しまして早急に、実直にいえば上げるようにということで私が伝えておりますので、私が退任した後でもちゃんとできるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(永友 良和) 教育長。

○教育長(島埜内 遵君) 学校給食の現状について、まず食材高騰の影響についてでございますが、平成28年度は野菜価格が高騰しております。高鍋町学校給食会においては、食材購入に苦慮しているところでありますが、只今献立において調整をしているところです。

次に、給食費の徴収、滞納等の問題点についてでございますが、町の会計とは別会計となっており、高鍋町学校給食会が管理執行を行っております。

本年度より、現金による地区徴収を廃止し、児童手当からの申し出徴収と口座振替の併用により、給食費等の徴収を行うよう変更し、徴収を行っております。

これによりまして、保護者及び学校における給食費等の集金及び納入に係る事務の負担 軽減が図られたところです。

給食費の滞納問題につきましては、当初からの問題でありますが、給食費等の支払いが おくれている世帯に対して、児童手当からの差し引きに切りかえていただくようお願いを しているところでございます。

以上です。

〇議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。

- **〇6番(岩村 道章君)** 学校給食の問題です。献立の組み直しで対応できなくなった場合、 どのようにお考えなのか、お伺いします。
- 〇議長(永友 良和) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(中里 祐二君) 現時点におきましては、食材の変更により対応できるというふうに考えております。

ただ、今後食材価格のさらなる高騰が続くようであれば、給食費の1食単価、今現在高 鍋町は県内で最も安い単価で提供させていただいておりますが、その単価の引き上げを検 討していくということも考えられます。

以上でございます。

- 〇議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。
- **〇6番(岩村 道章君)** 現在、アレルギー児童が多数いるようですが、対応についてどのようにされているのか、お伺いします。
- 〇議長(永友 良和) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(中里 祐二君) 食べ物のアレルギーのある児童・生徒への対応についてでございますが、事前に学校栄養士及び教育総務課の担当職員が対象児童・生徒の保護者と面談協議を行いまして、除去食による提供を可能な限り実施しているところでございます。
- 〇議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。
- ○6番(岩村 道章君) 地元産の食材の使用や、地産地消の推進についてどのようにお考 えなのか、お伺いします。
- 〇議長(永友 良和) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(中里 祐二君) 地元産の食材の使用ということなんですが、給食物資の納入につきましては、町内業者を優先して選定をしておりまして、米や野菜、生鮮食品等については可能な限り、地元産・県内産の食材を納入していただくようお願いをしているところでございます。
- 〇議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。
- **〇6番(岩村 道章君)** 次に、児童手当からの引き落とし、口座振替の割合について伺います。
- 〇議長(永友 良和) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(中里 祐二君) 児童手当からの引き落としと口座振替の割合についてでございますが、11月末現在で、小中学校4校のトータルで、児童手当からの引き落としが32.2%、残りの67.8%が口座振替というふうになっております。
- 〇議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。
- ○6番(岩村 道章君) 滞納者の状況についてお伺いします。
- 〇議長(永友 良和) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(中里 祐二君) 滞納者の状況についてでございますが、平成28年度の

4月から11月までの8カ月分の給食費の納入がおくれている人数につきまして、小中学校4校のトータルでは58名、全体の3.45%となっております。現在の収納率は96.6%となっております。

- 〇議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。
- 〇6番(岩村 道章君) 給食費の徴収、学校現場、PTA役員の徴収業務の負担について お伺いします。
- 〇議長(永友 良和) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(中里 祐二君) 昨年度までの現金によります地区集金方式から、口座振替と児童手当徴収に変更になったことで、相当な負担軽減が図られたところでございます。 未納者の対応については、電話催告や文書催告を行いますが、口座振替で残高不足等により振替ができないということでありますので、保護者に対しまして、児童手当からの差し引きに切りかえていただくようお願いをしている状況でございます。

PTA役員の負担という部分では、昨年までは年度末に滞納のある保護者への訪問を教頭とPTA会長が行っておりますが、今年度はまだ行っておりません。PTA役員もほとんど負担がないものというふうに考えております。

- 〇議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。
- ○6番(岩村 道章君) 口座振替になって、保護者が大変楽になったと思います。以前は 地区で取りまとめてすごく大変だった思いがありました。

PTA役員や学校現場の多大な努力により徴収業務がなされているわけですが、今後入 学時点でしっかり児童手当からの引き落としの了承をしっかりいただいて、健全な学校給 食運営を目指して取り組みを続けていただきたいと思います。

次に、消防団について質問します。

昨年度の団員の出動日数と訓練日数についてお伺いします。

- 〇議長(永友 良和) 総務課長。
- ○総務課長(森 弘道君) 昨年度分ということでございますが、団員1人当たりの平均 出動回数は20回、平均訓練回数は45回となっております。なお、この数字につきましては、町が出動手当として費用弁償を支給したものでありますので、各部が独自に実施しております訓練とか定例会への出席とか、そういう部分については含まれておりません。
- 〇議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。
- ○6番(岩村 道章君) 団幹部の活動日数について、団長と部長、どのぐらい活動しているのかお伺いします。
- 〇議長(永友 良和) 総務課長。
- ○総務課長(森 弘道君) 団長の活動回数は、延べ130回、部長の活動回数は延べ90回となっております。こちらのほうも先ほど申し上げましたとおり、町が費用弁償を支給したものということで集計しておりますので、独自に活動された分については含まれておりません。

- 〇議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。
- **〇6番(岩村 道章君)** 郡内の消防団の出動手当の状況についてお伺いします。
- ○議長(永友 良和) しばらく休憩いたします。

午前11時09分休憩

.....

午前11時11分再開

- ○議長(永友 良和) 再開いたします。
 総務課長。
- **○総務課長**(森 弘道君) 総務課長。これは、災害の出動ということでお答えいたしますが、先ほどから言っていますとおり高鍋町は2,000円ということです。一番高いところが5,000円、うちのほうが安いといえば安いですね。あと3,000円ということで、この分については開きがございます。
- 〇議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。
- **〇6番(岩村 道章君)** 6番。団員が中型免許取得に対する助成について、前回、後藤議員の質問の進捗についてお伺いします。
- 〇議長(永友 良和) 総務課長。
- ○総務課長(森 弘道君) 総務課長。来年ですけど、3月12日というのは新たに免許制度が更新になりますが、その中で準中型免許で運転が可能な自動車というのが3.5トン以上そして、7.5トン未満という車両になりますので、普通運転免許で運転可能なものは、消防で言えば小型ポンプ付積載車ということで、総重量5トンを超えております消防ポンプ自動車については、運転ができなくなるということになります。

ただ、今現在の団員といいますか、現行で普通免許を有していらっしゃると思いますので、この方については特例措置がありますので、これまでどおり総重量5トンまでの車については運転することが可能となっておりますので、現時点では普通免許を有している団員については、特段の支障はないのかなというふうには思っております。

- 〇議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。
- ○6番(岩村 道章君) 6番。団員の確保の取り組みについてお伺いします。
- 〇議長(永友 良和) 総務課長。
- ○総務課長(森 弘道君) 総務課長。消防団員につきましては、将来にわたりまして地域防災力の中核として欠くことができない、代替ができない存在であると思っております。まず、そのため団員数の減少は地域防災力の低下に直結するものであると考えております。現役団員の皆さんからの消防活動の内容は十分に理解されてなくて、勧誘活動が困難であるというような声も聞いております。

団員の確保を円滑に進めるため、潜在的な入団希望者といいますか、の入団を促進する ためにも、まず、消防団員に対します理解といいますか、そういうところを向上させるこ とに重点を置いた広報活動がこれから展開していくことが必要かなと思っております。 以上でございます。

- 〇議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。
- **〇6番(岩村 道章君)** 6番。現在、定員、定数より40名少ない現状です。

消防団員は、地域のために活動しているわけで、お金のことは余り言うなという風潮がありますが、仕事を休んで活動している部分、家庭の団らんを割いて夜警活動、訓練等を行っています。

今後は、団員確保の意味合いも込めまして、入団するメリットを今以上に増大させて、 有事の際の動ける組織の維持、団員の確保に努めていただきたいと思います。

小澤町長、12年間の長きにわたりこの高鍋町政に当たっていただきまして、本当にお 疲れさまでございます。

小澤町長が掲げてこられました、安心・安全のまちづくりは、まさに町民が生活していく上での基盤、根本となるところでありまして、最も大切なことであると思います。

任期満了まであと少しですので、しっかり務めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長(永友 良和) これで、岩村道章議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

- ○議長(永友 良和) 次に、16番、八代輝幸議員の質問を許します。
- **○16番(八代 輝幸君)** 16番。それでは、さきの通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最初は、インフラ老朽化についてお尋ねいたします。

目抜き通りの路面が地なりを上げて崩れ巨大な穴があいた、福岡市中心部で11月8日朝に突然起きた大規模な陥没、ガス漏れと水道管の破断で周辺は立ち入り禁止となり、停電は夜まで続きました。

沿道では、営業再開の見通しが立たない企業も多く、影響が長引くことを懸念する声も上がりましたが、24時間体制で復旧工事が行われ、11月15日午前5時から通行が再開され、多くの車が行き交いました。真新しいアスファルトが足元を固め、点字ブロックも敷かれました。

開通の瞬間には福岡市の高島市長も立ち会い、工事関係者から拍手も起き、この交通規制の解除に合わせ、周辺のビル3棟に最後まで出されていた避難勧告が解除され、休業を余儀なくされていた店舗も営業を再開し、多くの海外メディアから日本の職人芸と能率のよさに賞賛の嵐が巻き起こりました。

米国では、1980年から90年代に落橋事故が相次ぐなど社会基盤の急速な老朽化が 表面化しました。米国の35年後を走るとされる日本も、高度成長期に建設した膨大なア セットの老朽化が着実に進んでいます。

状況は当時の米国ほど深刻ではないと思われてきましたが、2012年には中央自動車

道笹子トンネルの天井板崩落事故が発生し、走行中の車複数台が巻き込まれ、救命医が死亡した事故は記憶に新しいところであります。

今回のJR博多駅前の大規模な道路陥没は、地下鉄延伸工事の影響でトンネル内に地下 水が流れ込んだことが原因と見られています。

インフラの老朽化が進む大都市のなどでは陥没が相次いでおり、専門家はどこでも起こり得ると警鐘を鳴らしています。再開発やインフラ建設が進む名古屋市でも道路の陥没が繰り返し起きており、名古屋市によると昨年度は、市管理の道路で小規模なものも含めて300件が確認され、原因で最も多かったのは下水道管の破損などで225件に上がるということです。

人口減少や過疎化が進む中、限られた資金でどのようにインフラを維持・管理するかが 大きな課題となってきています。その意味で、長期的視野に立って資産を管理するアセットマネジメントの視点が不可欠であります。このことは防災の面からも意義は大きいとされています。さらにインフラは公共部門のみならず、民間部門も担っています。

10月には東京電力の老朽化した送電ケーブルが燃える火災により都内で大規模停電が発生し、社会に大きな混乱を来しました。コンビナートのプラントなどの生産施設の老朽化も顕著です。大事故が発生しないのか憂慮されています。

行政は財政が厳しい中でも税金を施設のメンテナンスに充てることができますが、民間 企業には資金的余力がないと維持や補修にまで手が回りにくいと言われています。

官民を問わず、インフラの体力を賢く保つための管理徹底は喫緊の課題です。

アセットマネジメントは施設などを効率的に維持・管理する手法でメンテナンスだけに とどまらず、膨大なインフラをどうマネジメントし、長持ちさせるかに主眼が置かれてい ます。

役割を終えた施設ならば、つくりかえた方が安い場合もあります。短・中・長期にわたる全体像を俯瞰し、その時間軸の中でどう効率的に管理するかという戦略が重要になっています。

こうした中、実際の管理を機能させるその内容を継続的に改善することを目的としたアセットマネジメントの国際規格であるISO55000シリーズ認証、取得も世界的に進んでいます。この動きは、電力、ガス、上下水道、道路、鉄道など多くの分野で活発になされています。アジアでも中国やシンガポール、マレーシアなどで急速に進んでいます。

こうした中で日本はというと、ISO55000シリーズ導入の動きは鈍く、戦略性という観点からいえば、世界水準から立ちおくれていると言われています。厳しくいえば、ハードは一流、ソフトは二流、マネジメントは三流と言われています。

こうした動きから、我がまちで悲惨な事故を起こさないために、適切な公共施設の維持 管理を願って、以下、質問をします。

質問の1点目、我がまちの公共施設の現状について見える化し、町民に理解していただくための公共施設白書、その基盤となる固定資産台帳の整備状況についてお伺いいたしま

す。

この後の質問は、発言者席よりお伺いいたします。

質問の2点目、全体像を総合的に見るアセットマネジメントやISO55000導入についてお伺いいたします。

質問3点目、複式簿記、発生主義の公会計制度の導入を加速させ、資産管理や事業評価 に生かす制度改革についてお伺いいたします。

2項目めは、いじめ問題についてお尋ねいたします。

質問の1点目としまして、いじめ認知件数が過去最多となった2015年度調査の結果、 我がまちのいじめの認知件数、その内容、取り組み状況などについてお伺いします。

質問2点目、いじめ防止対策推進法の施行から3年余り、我がまちの取り組みについて お伺いします。

質問3点目、文科省の有識者会議がいじめを教職員の業務の最優先事項に位置づけ、いじめの情報共有が義務であると強調し、懲戒処分にまで言及していますが、いじめ防止提言についてお伺いします。

- 〇議長(永友 良和) 町長。
- 〇町長(小澤 浩一君) お答えいたします。

現在、本町では、将来において公共施設の老朽化による施設の更新需要が高まることから、公共施設の全体を把握し、長期的な視点で総合的かつ計画的な管理を行うための計画として、公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいるところでございます。

固定資産台帳の整備につきましては、地方公会計における財務書類の作成や、本計画に おける施設の取得情報や耐用年数などで活用することから、これらとあわせて整備を進め ているところでございます。

以上です。

- 〇議長(永友 良和) 教育長。
- ○教育長(島埜内 遵君) 教育長。本町のいじめの認知件数等ですが、2015年度調査の本町の結果についてでございますが、平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行となり、それまでのいじめ防止の取り組みが見直されました。加害者がはっきりしない事案であっても、いじめの芽や兆候ではないかと判断したものもいじめと認知しております。小中学校合計で、296件でした。

主な対応は、複数回答になりますが、冷やかしやからかいが小中全体の65%を占めており、その他には、軽くぶつかる、たたかれるが28%、仲間はずれが25%となっております。

各学校においては、いじめ防止基本方針の年間計画に基づき、児童生徒が主体となった活動や教職員が主体となった活動などを明確にし、毎年見直しを図りながら具体的な取り組みを行っております。

また、西都・児湯地区の取り組みといたしましては、西都児湯いじめ問題対策専門家委

員会を年1回開催し、情報の共有やいじめの重大事態が発生した際の対応等について協議 を行っております。

次に、いじめ防止対策推進法に基づいた……。 (「ちょっと待って」と呼ぶ者あり) はい。 (発言する者あり)

〇議長(永友 良和) しばらく休憩します。

午前11時28分休憩

7 - N - - - - 10 - - - 10 - - - 10 - - 10 - - 10 -

午前11時29分再開

〇議長(永友 良和) 再開いたします。

16番、八代輝幸議員。

- **〇16番(八代 輝幸君)** 16番。質問の2点目としまして、全体像を総合的に見るアセットマネジメントやISO55000等についてお伺いいたします。
- 〇議長(永友 良和) 政策推進課長。
- 〇政策推進課長(三嶋 俊宏君) 政策推進課長。ISO55000はインフラ施設の運営 に関する国際規格でございますが、現時点におきましては、本町での認証取得の予定はご ざいません。

しかしながら、アセットマネジメントの考え方に基づきまして、公共施設等総合管理計画の策定の中で施設の維持管理、更新の考え方やその費用の最小化と平準化などについて検討してまいりたいと考えております。

- 〇議長(永友 良和) 16番、八代輝幸議員。
- 〇16番(八代 輝幸君) 16番。質問の3点目です。複式簿記、発生主義の公会計制度 の導入を加速させ、資産管理や事業評価に生かす制度改革についてお伺いいたします。
- 〇議長(永友 良和) 政策推進課長。
- 〇政策推進課長(三嶋 俊宏君) 政策推進課長。現在、地方公会計につきましては、総務 省より平成29年度までに固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基 準による財務書類の作成をするよう要請されております。本町でも、その取り組みを進め ているところでございます。

また、地方公会計の整備後は、予算編成等への積極的な活用や公共施設等総合管理計画と連携しました公共施設等のマネジメントに活用することが想定されておりますが、具体的な手法や財政指標への反映等につきましては、現在、国のほうで検討されているところでありますので、今後の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

- 〇議長(永友 良和) 16番、八代輝幸議員。
- ○16番(八代 輝幸君) 16番。次は2項目でありますが、いじめ問題についてお尋ねいたします。

全国の国公私立小中高、特別支援学校が2015年度に把握したいじめは22万 4,540件で、前年度から3万6,468件ふえて過去最多となったことが文部科学省の 問題行動調査でわかったとこのことであります。

いじめは、小学校が15万1,190件で過去最多、中学校では5万9,422件、高校は1万2,654件でした。内容は、全体の63.5%を占めた冷やかしや悪口が最多で、パソコンや携帯電話での誹謗中傷などは4.1%、現在の状況は、88.6%でいじめは解消し、1.9%が解消に向けて取り組み中というデータも出ています。

児童生徒が心身に大きな被害を受けるなど、いじめ防止対策推進法で規定されている重 大事態は298校で313件、自殺した児童生徒でいじめがあったのは9人でした。

文科省は、件数増はいじめの兆候を早期に把握しようとする学校現場の機運が高まってきたものとの見方を示していますが、やはり深刻な数字と受けとめ、これまで以上に未然防止や相談体制の拡充に全力を挙げるべきではないでしょうか。いじめが重大な人権侵害であることは言うまでもありません。被害者の心に大きな傷を残し、場合によっては自殺など取り返しのつかない事態をも引き起こしてしまう、この点の認識をいま一度、児童生徒や保護者、教師らの間で共有する必要があると思います。

現に兵庫県加古川市の中学2年の女子生徒が9月に自殺し、いじめがあった可能性を示すメモが自宅から見つかり、市教育委員会は11月18日に事実関係を調べる第3者委員会を設置したと発表しています。

また、青森県の中学2年の女子の自殺はスマホで遺書が書かれ、いじめを受けていたことが書かれていて、黒石よされ写真コンテストの最高賞を受賞したことから大きな話題になって注目度が再燃しました。

また、東京電力福島第1原発事故で福島県から横浜市に自主避難した中学1年の男子生 徒が避難直後から小学校でいじめを受けていた問題は、さまざまな波紋を呼んでいます。

その意味で学校における人権教育の充実がますます求められています。文科省の有識者 会議は今回の調査結果の発表に先立ち、いじめへの対応などを定めた、いじめ防止対策推 進法の見直し、論議を踏まえ、強化策の提言をまとめています。この中で、具体的な事例 を通じた実践的な取り組みの重要性を強調しています。

例えば、最近、顕著なインターネット上でのいじめを題材に作文を書いたり、ディスカッションを行ったりすることで他人の痛みに思いを寄せる感性を育んでほしい。家庭にあっても、命の大切さや思いやりの気持ちについて話し合うよう努めたいとしています。

相談体制の充実も一層進める必要があります。我が党が全国に配置を進めてきたスクールカウンセラーなどの人材確保を始め、全国どこからでも悩みを相談できる24時間子どもSOSダイヤルなどの周知に取り組むべきと思います。

学校側がいじめを把握する上で、被害者以外の児童生徒からの情報が役立つとされていますが、寄せられる情報は少ないといいます。教師に伝え、伝えても変わらない。告げ口したように思われるといった心情を踏まえた対応が求められています。

学校でのいじめは、経済格差など現代社会のひずみが子どもたちの間に表れたものとも 指摘されています。いじめが発生した後に対処することも大切ですが、いじめを起こさせ ない社会づくりに努めることは、私たち大人の責任です。

いずれにしても、いじめ防止対策推進法の施行から3年余り、いじめられ自殺に追い込まれる深刻なケースが後を絶たない現実があります。

以上のことから、以下お伺いします。

いじめ防止対策推進法の施行から3年余り、我がまちの取り組みについてお伺いします。

- 〇議長(永友 良和) 教育長。
- **〇教育長(島埜内 遵君)** いじめ防止対策推進法に基づいた本町の取り組みですが、学校 におきましては日常のその場での声かけ、それから、指導、こういったことを中心にやっております。

それを中心にやっておりますが、定期的なアンケート調査の実施や毎週1回のいじめ不登校対策委員会を全職員で行い、情報の共有とか共同実践を行っている学校、それから、いじめ不登校対策委員会にスクールカウンセラーが同席して、ケース、ケースに応じた助言をいただいている学校もあります。また、児童会において、優しい言葉かけや手助けをしてくれた友達を児童みずからが賞賛し合う企画をする学校もあります。

さらに、町といたしましても、集団や個々の児童の特性を把握し、望ましい学級集団づくりや学級経営を生かすことができるQ-Uテストを、本年度は小学校で実施しておりまして、いじめの未然防止に向けた具体的な方策や手だてを講じるために活用しております。以上です。

- 〇議長(永友 良和) 16番、八代輝幸議員。
- ○16番(八代 輝幸君) 16番。文科省の有識者会議がいじめを教職員の業務の最優先 事項に位置づけ、いじめの情報共有が義務であると強調し、懲戒処分にまで言及していま すが、いじめ防止提言についてお伺いします。
- 〇議長(永友 良和) 教育長。
- ○教育長(島埜内 遵君) 教育長。いじめ防止の提言につきましては、本年11月に文科省の有識者会議が同省への提言をまとめた、いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論の取りまとめには、いじめの定義に基づく適切な認知の仕方や教職員の日常業務の優先順位において自殺予防やいじめへの対応を最優先事項に位置づけるいじめ対策組織への外部人材の参画など、現状や課題を踏まえた対応の方向性がまとめられております。この提言を考えながら本町の取り組みついても理解していきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(永友 良和) 16番、八代輝幸議員。
- O16番(八代 輝幸君) 16 番。最後になりますが、小澤町長におかれましては、3 期 12年大変お疲れさまでした。

これから先も町民の代表としていろいろな場面で御活躍してくださるものと御期待いたしております。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

日程第1. 一般質問

- ○議長(永友 良和) 次に、11番、後藤正弘議員の質問を許します。
- **〇11番(後藤 正弘君)** こんにちは、傍聴席におられる住民の皆様、大変御苦労さまで ございます。後藤正弘です。

私も町議会に選ばれ、はや2年目となりました。もちろん、現町長とのおつき合いも 2年目に入りますが、今回の議会での、公の場で一般質問するのも最後になります、感慨 無量。

私たちが住んでいる高鍋町を明るく豊かで住みよいまちにしていくためには町民の皆様が全員集まって意見を出し合い、相談して決めていく方法が一番よい方法ではありますが、町民一堂が会して話し合うことは、実際、不可能です。そこで、代表者を選び、その代表者が町民の皆様にかわってよりよい高鍋のまちづくりを進めていきます。

この町民の皆さまに選ばれた代表が町長と町議会議員です。町議会議員は町議会を構成し、町政運営に必要な施策、まちの事業計画など決定し、町政が適正に行われているかをチェックします。このため町議会には、十分な活動ができるように議決権、監査請求権、調査権、意見書提出権などの権限が与えられています。また、町長は町議会の決定に基づいて施策を実施します。このように町議会と町長はお互いに対等な立場に立ちながらそれぞれの役割や権限を尊重し合って町民の声を町政に反映させ、その期待に応えるよう、よりよい高鍋のまちづくりを進めてきました。いよいよ来年2月で任期満了を迎えますが、残された約75日間しかありませんが、どうぞ、町長、最後まで高鍋町のため御尽力ください。

それでは、通告に従い一般質問に入りたいと思います。

本日は質問事項を3つ行います。

質問事項1、町道の保全と防犯灯の早期LED化について。質問の要旨といたしまして、 1、町道保全に関して。2、町内防犯灯のLED化について、このことについて町長の基 本的なお考えをお聞かせください。また、詳細につきましては、発言者席にて随時お尋ね いたします。

質問事項2、子ども貧困問題について。質問の要旨といたしまして、1、本町の子ども 貧困率は調査してあるのか。2、子ども貧困に対してのこれからの対策は考えてあるのか。 3、全国で広がるこども食堂について。

質問事項3、高齢者福祉の充実について。質問の要旨といたしまして、1、本町の毎年の高齢化率は平均何パーセントの伸びか。2、現在、本町の住民介護にかかるお金は高齢化率に対して何パーセントの伸びか。3、いきいき百歳体操の参加率。4、ノルディックウオーキングの参加率。5、楽々体操の参加率。6、元気アップ教室の参加率。要旨の3から6の参加率と言いましたが、参加者数でもよいです。7番、高鍋町地域包括セン

ターの利用状況について。

以上について、発言者席にて質問を行います。

- 〇議長(永友 良和) 町長。
- 〇町長(小澤 浩一君) お答えいたします。

まず、町道の保全についてでございますが、道路維持にかかる予算を増額し、傷みの激 しい路線の全面改修等、通行に支障のないよう改修を実施しているところでございます。 今後も舗装等の改修を継続していく必要があると考えております。

次に、町内防犯灯のLED化についてでございますが、平成25年度から新規に設置するものと老朽化により器具の交換が必要なものについては、全てLED防犯灯を設置しております。

現在、地区にお願いして防犯灯の実態調査を行っているところであり、その結果をもとに全ての防犯灯をLED化した場合の費用の試算をすることとしております。 以上です。

○議長(永友 良和) それではここで、途中になりますので、発言者席からの質問に対しましては、午後1時より再開いたします。

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後1時00分再開

○議長(永友 良和) 再開いたします。

午前中に引き続きまして、11番、後藤正弘議員の質問を許します。11番、後藤正弘 議員。

〇11番(後藤 正弘君) 11番。先ほどの町長の答弁の中で、基本的なお考えをお聞かせくださいました。新たに出た言葉が、今LED化については、老朽化に対しては、今、公民館長とともに調べ、新たなる、また計画をしているということをお聞きしました。

それで、平成27年の9月議会に、まず道路実情問題なんですが、私が一般質問を平成27年9月議会でやりました。その結果、優先順位をつけ年次的に道路整備を行っていくという回答でした。また、どのくらいの予算を投入すればこの問題は解決できるのかと問いについて、推定5億円あれば解決できると担当課長が言われたことが、私、年次的に脳裏に浮かんでくるので、あれから1年が過ぎ、今の状態がどうなったのか、再度お伺いいたします。

- 〇議長(永友 良和) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 建設管理課長。昨年度より、道路の整備の予算を大幅に増額し、随時改修を行っているところでございます。しかしながら、まだまだ傷みの激しい路線は多数残っており、推定の整備費は減っているかとは思いますが、年次的に改修しても、経年劣化等により新たに改修の必要な箇所がふえてくるものと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- ○11番(後藤 正弘君) 11番。そうしたら、一応、推定5億あればっていうことだったんですが、年次的にやってきて、再度、随時整備費が、これからも少しずつ改修していくということなんですが、これは、集中と選択によりどうにかならないものなんでしょうか、道路の早期復旧みたいな形は。
- 〇議長(永友 良和) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 建設管理課長。道路のことだけを考えれば集中的に予算をつけるということも計算上は可能ですけれども、高鍋町の全体の予算を考えたときに、いわゆる投資的経費に配分できるというのは限りがありますので、先ほどお答えしましたように、年次的に改修していく必要があると考えております。
- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- **〇11番(後藤 正弘君)** それであれば、道路実情問題について年次的にやっていくっていうことですので、私もこれから年次的に質問していきたいと思います。

それでは2番の、防犯灯の早期LED化について、平成28年3月議会で一般質問を行い、1,500基ある中で218基LED化にしましたって、差し引き1,282基との当時の回答をいただきましたが、また、全部を変えるとしたらいくらかかるのかと質問に、3,500万円かかるとの担当課長の答えでしたが、これもまた年次的に脳裏に浮かんでくるので、あれから9カ月が過ぎ、本年の状態がどうなったのかっていうのをお教えください。

- 〇議長(永友 良和) 総務課長。
- ○総務課長(森 弘道君) 総務課長。今、御質問にありましたとおり、直近の状況ということですが、218基とお答えした後から今89基ふえておりまして、307基が今LED化をしております。全体で大体20%程度かなと思っております。で、残る全ての防犯灯をLED化にするための必要な経費ということで、これにつきましては先ほど町長も述べましたとおり、今、各公民館にどれだけ防犯灯が設置してあるかという調査をお願いをしております。これで実際上の、実際上といいますか、全体把握ができると思いますので、この全体把握ができた後に積算をするということにしております。

なお、既存の防犯灯のLED化が早急に求められているのは承知しておりますが、また一方で防犯灯がないという地区もございまして、そこの、新たに安全性の面から、そういうところにもまた設置していかないといけませんので、そういう全体的なバランスも考えながら、年次計画的に、今申し上げました、3,500万円かどうかちょっとあれですけども、一、二年じゃちょっときついだろうと思いますので、予算を伴うことでございますので、年次的に行っていこうというふうには考えております。

- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- ○11番(後藤 正弘君) 11番。総務課長のほうも、やはり年次的にやっていかないと

いけないっていうことなんで、ここの問題として、この道路保全問題と防犯灯の早期LE D化については住民にとっても重要問題であるので、今後、来年、再来年と引き続き、解 決を急務する案件なので、ぜひとも町長、次になられる次期町長に、公的でもだめなら個 人的にでも申し送りをお願いしたいと思っていますが、町長の御意見をお聞かせください。

- 〇議長(永友 良和) 町長。
- ○町長(小澤 浩一君) 町長。道路保全問題及び防犯灯の早期LED化につきましては、 今後も住民サービス向上に資するものと考えておりますので、次期町長にもそう判断され ると思っております。

以上です。

- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- **〇11番(後藤 正弘君)** 11番。それでは、しっかりと個人的に申し送りをしていただけるということで、次の質問に行きたいと思います。

それでは、質問事項の2、子ども貧困問題についてですが、1、本町の子どもの貧困率 は調査してあるのか、お聞かせください。

- 〇議長(永友 良和) 福祉課長。
- ○福祉課長(河野 辰己君) 福祉課長。子どもの貧困率は、貧困線をも下回る子どもの割合を言いますが、政府の調査、平成24年に厚生労働省が行っております調査によりますと、日本の子どもの貧困率は16.3%となっておりまして、過去最高となっております。およそ6人に1人の子どもが平均的な生活水準の半分以下で暮らしているというふうに言われております。

また、子どもがいる現役世帯では、大人が2人以上の世帯の場合の相対的貧困率が 10%から12%程度あるのに対しまして、ひとり親世帯の貧困率は50%を超えている 状況というふうに言われております。本町の子どもの貧困率につきましては、算定方法が 困難なため調査をしておりません。これは、全国的にも言えることでありまして、都道府 県あるいは政令市レベルでも、沖縄県だけが、今、独自に調査をしている状況であります。 以上でございます。

- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- ○11番(後藤 正弘君) 11番。今、課長が言われたとおり、私もちょっと調べたら、 課長と同じことでした。その中で、調べたからじゃなくて、これから、2番なんですけど、 子ども貧困に対してのこれからの対策っていうのは何かお考えがありますか。
- 〇議長(永友 良和) 福祉課長。
- ○福祉課長(河野 辰己君) 福祉課長。子どもの貧困は、生活困窮家庭だけではなく、次世代の子どもたちや将来の社会経済に大きな影響を与える要因となっております。本町におきましても、子どもの貧困対策の推進に関する法律の趣旨に鑑みまして、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、今、国の交付金を活用した、子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業という事業に取り組んでいるところでございます。現在、今、体制を、

整備を行っているところでございまして、平成29年4月からの運用開始を目標に、生活 困窮家庭だけでなく、児童虐待あるいは育児放棄などの、さまざまな問題を抱える家庭の 子どもや保護者の相談支援を専門的に行う組織の体制整備を行っているところでございま す。

また、この組織を庁舎別館に配置することで、障がい者や高齢者に加えまして、子育て世代など、全世代に対応した総合相談窓口の体制整備が図られることになるという考えで、今準備を進めているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- **〇11番(後藤 正弘君)** 議長、11番。今、課長が言われたのは物すごくいいことですね。それでは、今進めてるということなんですが、大体いつぐらいからこれができるのかはお答えできるでしょうか。
- 〇議長(永友 良和) 福祉課長。
- ○福祉課長(河野 辰己君) 福祉課長。先ほどちょっと答弁したとおり、体制の整備、計画を策定をしているところでありまして、どういったニーズがあるのかという調査を含めて、今、計画を策定しまして、合わせまして、その体制の整備についても今現在を進めているところでありまして、先ほど申し上げましたとおり、来年4月から、そういう体制整備も含めて、行っていきたいというふうに考えているところであります。以上でございます。
- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- ○11番(後藤 正弘君) 11番。去る平成28年の10月29日に、一般社団法人の日本プレミアム能力開発協会(JPCCA)っていうとこで、宮崎こども商店事務局主催の宮崎の貧困問題について勉強に、私と5番、17番の議員と参加して勉強してまいりました。

この宮崎のこども商店の目標は、本来は自己資金で購入しないといけない食糧や衣類などの物資を一時的に支援し、購入しなくてもよくなった分の金銭を、生活が安定するための面に使ってもらうようにし、2カ月から3カ月をめどに少しずつ生活に変化をもたらすことを目的とし、まずは子どもたちの空腹状態を避けることを一番の目的にしている団体でした。食糧や物資を支援していく上で、さまざまな公的支援の情報や民間団体の支援情報活動などのたくさんの情報を提供していくことで、今まで知らなかった支援を知ることができたので支援を受けてみようという行動をする、移すことになって、社会とのつながりを持たせるようにするという仕組みのことですが。今、課長が言われたのと大体比例するんですが、彼らは、このような勉強会を開き、一般の方々にも知っていただき、貧困問題について関心を持ち、一般で持たれている貧困に対する誤解を解き、頑張っても抜け出せない生活困窮状態にあるということを知っていただき、ともに真剣に問題に向かって対策活動に協力してもらうことを思い、彼らは活動していました。

すごく興味のある行動で、本来ならば、他人の家庭のことは、自分でやれですが、一緒になって行動する、このような活動が最近ではふえつつあるということを学びました。今から先、こういうことを目にして、または聞いて知っても、私は他のことだからと目を背けず、一緒に頑張って、寄り添い、少しでも貧困問題について取り組んでいきます。また、行政の力もこれからは大事になるので、私とともに前に進んでいただければ幸いと思っております。課長、よろしいでしょうか。今からですので、一緒になって私も取り組みたいと思います。

それでは次に、3番、全国で広がる子ども食堂について。子ども食堂って聞かれたこと はありますか。

- 〇議長(永友 良和) 福祉課長。
- ○福祉課長(河野 辰己君) 福祉課長。子ども食堂についてでございますが、子ども食堂につきましては、経済的な理由で食事を満足にとれなかったり、親が忙しくて1人で食べている子どもたちに、食事と居場所を提供する場所のことを言います。現在、高鍋町内においての子ども食堂はございませんが、県内では、現在7箇所で開設をされているようであります。また、西日本新聞等によりますと、九州の子ども食堂は1年間で10倍の117箇所に増加をしているということもありまして、全国的にも広がりを見せているところでございます。

主にNPO団体などが運営主体となっておるようでございますが、自治体が運営主体となっている事例もあることから、今後、当町におきましても、調査研究をしていく必要があるのではないかというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- ○11番(後藤 正弘君) 11番。まさにそのとおりです。前回、議員さんが質問されたときに、高鍋町はひとり親世帯が320件あるとお聞きしましたので、もちろん課長が言われるとおり、今から、この子ども食堂っていうのは、宮崎のひとり親世帯または生活に困窮している世帯を対象に、親子で一緒に同じ時間、同じ場所で食事をしながら親子の会話をつくりましょうという時間を持たせたり、日々の生活でダブルワークなど忙しく過ごしているひとり親世帯また生活に困窮している世帯の皆さん、つくる時間も片づける時間も買い物時間も考えず、たまにはお子様と一緒にゆっくりと楽しい御飯を、お時間を親子食堂で過ごしませんかって、頑張るあなたへ地域の皆様からのプレゼント。このことに感動し、感動するだけではなく行動につなげていく、これからの高鍋を見据えた場合、こういったボランティアスピリッツもこの宮崎県を助けていく意味での語りかけと考え、今回の一般質問にしました。

子ども食堂は、今現在、宮崎でもふえつづけてます。また、一人親世帯、また生活困窮 している世帯、応援しようとする人がふえつづけています。少しでも生活に困窮している 家庭が、減少してくれればよいのではないかなあと思っております。 それで、今回、町長も退任されるんですが、このプレミアム親子食堂を商店のほうでも 開設していただけると、高鍋町のほうも非常に助かるんですが、またお考えください。お 願いします。

次に、質問事項の3、高齢者福祉の充実についてです。本町の毎年の高齢化率は平均何%の伸びか、過去3年でお答えください。

- 〇議長(永友 良和) 健康保険課長。
- **〇健康保険課長(徳永 惠子君)** 健康保険課長。高齢化率につきましては、平成25年度27.2%、平成26年度28.3%、平成27年度29.5%となっており、直近3年間の平均伸び率は1.1%でございます。
- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- **〇11番(後藤 正弘君)** 11番。それでは2番の、現在、本町の住民介護保険にかかる 給付額は、高齢化率に対して何%の伸びかを教えてください。過去3年間分でいいです。
- 〇議長(永友 良和) 健康保険課長。
- **○健康保険課長(徳永 惠子君)** 健康保険課長。過去3年間の介護保険サービス受給者数は、平成25年度8,415人で前年度比6.0%の伸び、平成26年度8,770人で4.2%の伸び、平成27年度9,007人で2.7%の伸びとなっております。また、介護保険給付費につきましては、平成25年度13億7,899万円で前年度比6.2%の伸び、平成26年度14億3,987万円で4.4%の伸び、平成27年度14億6,152万円で1.5%の伸びとなっております。
- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- **〇11番(後藤 正弘君)** 11番。今の、高齢化率に対して介護保険給付額というのは、 高齢化率に対しては下がっていってるっていうことでいいんですかね。ふえていってると いうことなんですかね。
- 〇議長(永友 良和) 健康保険課長。
- **〇健康保険課長(徳永 惠子君)** 健康保険課長。はい、介護保険サービス受給者数の伸び とともに、介護保険給付費も伸びていると考えております。
- ○議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- ○11番(後藤 正弘君) 11番。それでは、その伸びとともに、やはり伸びてるという ことですので、次、3番なんですが、いきいき百歳体操の参加率、参加人数でよろしいで すけど、教えてください。
- 〇議長(永友 良和) 健康保険課長。
- O健康保険課長(徳永 惠子君) 健康保険課長。いきいき百歳体操の参加人数でございますが、自主的な活動でございますため、毎回の参加者数は把握をしておりませんが、平成28年度2月に開始いたしました正ケ井手地区は24名の方が初回の体力測定に御参加いただきました。また、新たな参加者も加わり、体操を継続していただいております。平成28年6月からは、新たに下屋敷地区でも活動を開始され、初回の体力測定に14名の方

が御参加いただいております。

- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- **○11番(後藤 正弘君)** 議長、11番。それでは4番の、ノルディックウォーキングの 参加率、参加人数ですが、お願いします。
- 〇議長(永友 良和) 健康保険課長。
- **〇健康保険課長(徳永 惠子君)** 健康保険課長。ノルディックウォーキング教室の参加人数でございますが、平成27年度から介護予防事業、介護予防教室として位置づけておりまして、延べ1,937人の参加がございました。
- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- **〇11番(後藤 正弘君)** 議長、11番。それでは5番の、楽々体操の参加率、参加人数、 お願いします。
- 〇議長(永友 良和) 健康保険課長。
- 〇健康保険課長(徳永 惠子君) 健康保険課長。楽々体操の参加人数でございますが、平成25年度が455人、平成26年度485人、平成27年度929人の参加でございました。平成27年度からは開催回数をふやしておりますので、参加者も増加をしております。
- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- ○11番(後藤 正弘君) 11番。それでは6番の、元気アップ教室の参加率、参加人数 をお願いします。
- 〇議長(永友 良和) 健康保険課長。
- **〇健康保険課長(徳永 惠子君)** 健康保険課長。元気アップ教室の参加人数でございますが、平成25年度143人、平成26年度266人、平成27年度303人の参加でございました。
- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- ○11番(後藤 正弘君) 11番。それでは、先ほどの質問に戻るんですが、一応、伸びとともに、やはり介護給付額も伸びてるということでしたが、このいきいき体操、ノルディック、楽々体操、いろんな元気アップ体操、それぞれ、これはやはり一緒に正比例しないように、みんな努力して、少しでも元気でいましょうっていう運動だろうとは思うんですが、見解的にはどうなんでしょうか。
- 〇議長(永友 良和) 健康保険課長。
- ○健康保険課長(徳永 惠子君) 健康保険課長。高齢化の伸び、あるいはそれに伴う給付費の伸びにつきましては、高齢化が進む中、ある程度のその伸びについてはなかなか抑制はしにくいものとは考えてはおりますが、高鍋町におきましては、先ほど御紹介いたしましたとおり、さまざまな介護予防教室に取り組んでおり、この効果もあって、認定率については全国平均よりも低い位置にとどまっておると考えております。今後もこのような事業を展開しながら、皆様が住みなれた地域で安心して暮らしていけるように、介護保険事

業に努めてまいりたいと思っております。

- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- ○11番(後藤 正弘君) 今の、健康保険課長、よくわかりました。高鍋町の健康保険課は、こういったそれぞれの特殊な教室を開き、着実に高齢化が進む中で、高齢者に対し、少しでも元気で暮らせて、家でのひきこもり防止、認知症防止と、率先して健康管理に、高鍋の将来を見通して活動を進めてきている。すばらしいと思いませんか。町長、一言お願いします。
- 〇議長(永友 良和) 町長。
- ○町長(小澤 浩一君) ありがとうございます。今後も、より一層のさまざまな事業を推進してまいります。そして、やはりこの結果が、今、少し減っておりますけど、国保なんかに反映されてるんじゃないかと思っておりますので、また皆さんも一緒になって頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- ○11番(後藤 正弘君) 11番。自分も高齢になったら、ぜひとも参加したいと思って おります。

ただ、4番目に申した、ノルディックウォーキングのステッキだけが、少し安く購入できませんかって。実際購入しようとすると1万2,000円以上するので、何割か軽減化すると、参加率もふえてくるのではないかなあと。また、ノルディックウォーキングは、防災活動でも表彰を受けているほどのすばらしいスポーツの一環ではないかと思ってます。防災活動でも使いますよね、ノルディックはですね。あまり言うと課長がお困りになるので、ここら辺で次に移ります。

それでは7番、高鍋町地域包括支援センターの利用状況について、お願いします。

- 〇議長(永友 良和) 健康保険課長。
- O健康保険課長(徳永 惠子君) 健康保険課長。地域包括支援センターの主な業務は、介護予防支援及び包括的支援事業でございまして、制度横断的な連携ネットワークを構築して業務を実施しております。町民の皆様方には、介護、健康、福祉、虐待防止、権利擁護など、高齢者の暮らしにかかわる総合相談窓口として御利用をいただいているところです。
- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- ○11番(後藤 正弘君) 11番。それで、高鍋町でナンバーワン多い高齢者総合相談の中で、どのような相談が一番多いのかっていうのをちょっとお聞かせください。
- 〇議長(永友 良和) 健康保険課長。
- **〇健康保険課長(徳永 惠子君)** 健康保険課長。高齢者に関する御相談で一番多いのは、 介護保険サービスの利用に関すること、日常生活に関すること、医療に関することとなっ ております。
- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- ○11番(後藤 正弘君) 11番。済いません、もうちょっとゆっくり言って。済いませ

ん、1番、2番、3番でちょっとお答えください。

- 〇議長(永友 良和) 健康保険課長。
- **〇健康保険課長(徳永 惠子君)** 健康保険課長。高齢者に関する相談で多いのが、介護保 険サービスの利用に関すること、日常生活に関すること、医療に関することでございます。
- 〇議長(永友 良和) 11番、後藤正弘議員。
- ○11番(後藤 正弘君) 11番。そしたら、介護保険サービスが1番多いっていうことですよね。課長、ね。次が日常生活のこと、3番が医療っていうことですね。はい、わかりました。これから、そのようないろんな相談窓口で相談される住民が多くなりますので、ぜひとも、健康保険課長、よろしくお願いいたします。

それでは最後になりますが、小澤浩一町長、あなたは町民一人一人のニーズに合わせた施策を町政に実行し、行政、財政改革などを遂行、子育て、医療、教育環境などの充実を図る基盤をつくられた町長だと、私は自負しております。1994年、町議に初当選以来、議長などを経て、2005年の町長選で初当選し、3期お務めになられようとしております。まだ、75日間の有余はありますが、残された日々を、公務とともに、健康を維持し、心穏やかにお過ごしください。

また、退任された後ですが、よく町長と私との会話に、次世代を担う担い手つくりという言葉がいつも心に残っており、町長退任後も、今後ともいろいろな相談をしたいと思っているので、御指導御鞭撻のほどお願い申し上げます。

これにて、本日の、11番、後藤正弘の一般質問を終わりたいと思います。御静聴、ありがとうございました。

○議長(永友 良和) 以上で、後藤正弘議員の一般質問を終わります。 これをもちまして、一般質問の全てを終わります。

○議長(永友 良和) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時34分散会